

奥多摩町生涯学習推進計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

奥多摩町教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 生涯学習とは
3. 計画の位置付け
4. 計画期間

第2章 現況と課題

1. 世代を超えた学習の場の整備
2. 住民協働の教育
3. 人材交流の推進
4. 体力向上の推進
5. 文化・芸術活動の展開
6. 郷土芸能と文化財の継承

第3章 現在の取組み

第4章 まとめ

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

教育基本法第3条では、「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

近年、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化等から、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっています。「人生100年時代」とも言われ、生活水準の向上により余暇を楽しむ人が増えています。

本町においても、住民それぞれが知識を蓄積し、個性や能力を伸ばし生きがいのある充実した生活を送れるように、学習の機会を更に充実させる必要があります。そしてそのためには、指導者の確保及び育成も求められています。子どもから高齢者まで多くの住民の生きがいを育む環境づくりをするにあたり、町としての生涯学習の方向性を定めるため、本計画を策定します。

2. 生涯学習とは

「生涯学習」という言葉は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、企業内教育、趣味等、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられています。また、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられています。

3. 計画の位置付け

本町の基本計画である「第5期奥多摩町長期総合計画」を上位とし、令和4年度奥多摩町教育委員会の教育目標・基本方針を踏まえながら、関連する他計画等との調整のうえ、策定するものになります。

4. 計画期間

計画期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とし、必要に応じて見直しを行っていきます。

第2章 現況と課題

本計画を策定するにあたり、「第5期奥多摩町長期総合計画」等を基本に、町の現況と課題について整理します。

1. 世代を超えた学習の場の整備

<現況>

現代において「学ぶこと」への意識の持ち方は、人それぞれ異なっています。こうした社会では、地域に元からある資源や人材等を活用して、様々な学習の場を提供していくことが重要になります。そしてこれらを進めることが、世代を超えたコミュニティづくりや、安全・安心して暮らせる地域社会づくりにつながっていきます。

<課題>

生涯学習の場が一つの世代間交流の場となるように、まずは多くの住民が積極的に参加できるような支援をする必要があります。そのうえで、地域の人々の協力による様々な体験活動を通して、学ぶ楽しさを発見してもらえるような環境づくりに取り組むことが重要です。また、この町は恵まれた自然環境の中にありますが、地形的に危険な場所も多いため、地域での防災教育を継続的に行える場の整備も必要となっています。

2. 住民協働の教育

<現況>

青少年の健全育成を目的に、青少年問題協議会を開催して、関係者間での情報交換を行っています。また、夏休みの前には、規則正しい生活を促すチラシを学校や自治会を通して配布しています。このように、行政・学校・地域住民が一体となった取り組みを行っています。

<課題>

少子化により青少年人口が減少していますが、青少年の組織化や拠点づくりを進める必要があります。また、学校や家庭以外の場において集団生活を体験できる機会を用意し、それらが地域での活動にもつながるよう、社会性・協調性を育ていく必要があります。

3. 人材交流の推進

<現況>

現代社会では、国際的な視野を持つ人材育成等が求められています。そのためにも、多くの住民が異文化コミュニケーションを体験して、外国の文化や歴史を理解することが重要となります。町では、語学講座の実施や、中学生等の海外派遣、海外からのホームステイ受け入れ等を行っています。また学校では、少人数であるため子どもたちの関わる人数は限られているものの、その利点を活かした手厚い教育を行っています。

<課題>

国際化が進む社会において、様々な人材交流の機会をより充実させていく必要があります。また、子どもたちの視野を広げるため、他自治体の子どもたちとの交流の機会を作ることも重要です。このような取り組みによって、将来的に町を発展させてくれるような力を持った人材を育てていく必要があります。

4. 体力向上の推進

<現況>

全国的に見ても子どもの体力が低下しているという問題がありますが、町のスポーツ団体等による子どもを対象とした各種スポーツ教室等、運動の機会づくりに取り組んでいます。また、高齢者の健康意識も高まっており、ここで新しく整備した高齢者向けの筋トレ施設も盛況となっています。その他、町民が体力の差に関係なく参加できるスポーツフェスティバル等も開催しています。

<課題>

町民の体力づくりや健康づくりのため、スポーツ団体間での連携や、誰でもできるニュースポーツ等の導入を進めていきます。また、幅広い年齢層の方が気軽に利用できるように、現在ある運動施設等を適切に管理・運用していくことも重要です。一人でも多くの町民がスポーツに親しみ、健康増進ができるまちづくりを目指して、生涯スポーツを展開することが求められています。

5. 文化・芸術活動の展開

<現況>

本町の文化活動の拠点となっている奥多摩文化会館では、町文化団体連盟を中心とした文化芸術展等が毎年開催されています。また、西多摩地区で二つしかない公立美術館の一つであるせせらぎの里美術館においても、年間を通した作品展示や企画展を行っています。その他にも、町内の芸術家等が期間限定で自らのアトリエ等を一般開放する祭典である「おくてん」は、町外からも多くの関心が寄せられるイベントとして定着しています。

<課題>

自然に囲まれ、芸術を育みやすい環境である本町では、様々な芸術活動が行われています。しかしながら、それらの活動と町民との接点が作り切れていません。対外発信とあわせて、町民がより芸術に触れられるような環境づくりを進める必要があります。また、町に寄贈された作品等の保管方法・場所についても、見直していく必要があります。

6. 郷土芸能と文化財の継承

<現況>

ユネスコ無形文化遺産にも登録された小河内の「鹿島踊」を始め、国指定重要無形民俗文化財の「川野車人形」や、各地域における獅子舞等、町には豊富な郷土芸能があります。また、国・都・町指定文化財も多数あり、町内にある文化財については水と緑のふれあい館等で常設展示を行っています。

<課題>

郷土芸能については、若年層人口の減少による人材不足により、十分な活動ができていない地区もあります。後継者の育成を行うためにも、地区の垣根を越えた文化継承を考えていく必要があります。また、文化財についても、現在点在して保管されているものをより適切に管理する必要があります。そしてこれら伝統文化の魅力を、対外発信だけでなく、子どもたちを始めとして町内にも向けた周知をしていくことが求められています。

第3章 現在の取組み

第2章の＜現況＞に対する実践的な取組みについて整理します。

1. 世代を超えた学習の場の整備

分類	事業名等	内容	主管課
趣味活動の体験	放課後子供教室 (チャレンジおくたま)	小学校の放課後の時間を利用した、文化団体による様々な体験教室	教育課
	だれでもカフェ奥多摩	民間企業による手芸教室等	福祉保健課
高齢者の生きがいづくり	スポーツ活動の推進	ゲートボール、グラウンドゴルフ、ボッチャ等の推進	教育課
	通いの場づくり	生活館や空店舗等を活用した地域交流の場の整備	福祉保健課
	老人クラブへの助成	老人クラブの活動費等への助成金	福祉保健課
図書館の活用	図書館の運営	古里・氷川図書館での図書の貸し出し、学習スペースの提供	教育課
	移動図書館「やまびこ号」	町内各地域を巡回する車両での図書の貸し出し	教育課
知識の習得	英会話教室	外国人講師による語学講座	教育課
	中国語教室	外国人講師による語学講座	教育課
	認知症サポーター養成講座	家族や他者の認知症への理解を深めるための講座	福祉保健課
	高齢者スマホ教室	高齢者向けのスマートフォンの使い方の講座	福祉保健課

家庭教育	ブックスタート	絵本コーナーの充実による、絵本に触れる機会の確保	教育課 福祉保健課
	絵本といっしょ	子ども家庭支援センターでの、乳幼児への絵本の読み聞かせ	福祉保健課
様々な活動の周知	おくたまゆとりガイド	町内で活動する文化芸術団体等の紹介冊子の作成	教育課
	生涯学習－芸人材バンク	生涯学習に関する知識等を持つ人材を登録し、町民に向けて情報を提供	教育課

2. 住民協働の教育

分類	事業名等	内容	主管課
青少年の健全育成	青少年対策地区委員会への助成	青少年対策地区委員会の活動費等への助成	教育課
	青少年応援プロジェクト@奥多摩	青少年を対象とした、外国人や国際経験豊かな講師を招いての講演会や交流会	教育課
	放課後子供教室 (チャレンジおくたま) <再掲>	小学校の放課後の時間を利用した、文化団体による様々な体験教室	教育課
リーダー人材の育成	神津島洋上セミナー	小学生を対象とした、神津島村での集団生活体験や現地の子ども達との交流	教育課
	海外派遣事業	中学生等を海外に派遣し、現地ハイスクールとの交流やホームステイを実施	教育課

3. 人材交流の推進

分類	事業名等	内容	主管課
国際交流	海外派遣事業 ＜再掲＞	中学生等を海外に派遣し、 現地ハイスクールとの交 流やホームステイを実施	教育課
	海外派遣受入事業	海外のハイスクール生徒 を受け入れ、中学生等との 交流やホームステイを実 施	教育課
	子ども国際音楽祭	小中学生を対象とした、ウ ィーンの音楽家による指 導や、羽村市、檜原村の子 ども達との交流	教育課
自治体間交流	神津島洋上セミナー ＜再掲＞	小学生を対象とした、神津 島村での集団生活体験や 現地の子ども達との交流	教育課
	神津島ふれあい学級	神津島村の小学生を受け 入れての交流	教育課
語学講座	英会話教室 ＜再掲＞	外国人講師による語学講 座	教育課
	中国語教室 ＜再掲＞	外国人講師による語学講 座	教育課

4. 体力向上の推進

分類	事業名等	内容	主管課
スポーツ活動	スポーツイベントの開催	スポーツフェスティバル等の開催	教育課
	体育協会への助成	体育協会の活動費等への助成金	教育課
	ジュニアスポーツ教室	青少年を対象とした、スポーツ団体による様々なスポーツ教室	教育課
子どもの体力づくり	放課後スポーツ教室	小学校の放課後の時間を利用した、スポーツ推進委員による様々なスポーツ教室	教育課
	小学生スキー教室	奥多摩スキークラブによるスキー体験教室	教育課
健康づくり	スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員による様々なスポーツ教室	教育課
	森林セラピー	セラピーロードでのウォーキングや、自然環境を体感するツアー等	福祉保健課
	ヘルシー体操	健康運動指導士の指導による様々な体操	福祉保健課
	シニア筋トレルーム「にっ古里」	高齢者を対象とした、マシンによるトレーニングや体操等を行う施設	福祉保健課
施設の活用	運動施設の開放	総合運動公園、スポーツコミュニティ会館等のスポーツ団体等への一般開放	教育課
	学校施設の開放	校庭、体育館のスポーツ団体等への一般開放	教育課
	夏休みプール開放	夏休み期間中の古里小学校プールの一般開放	教育課

5. 文化・芸術活動の展開

分類	事業名等	内容	主管課
活動の推進	文化団体連盟への助成	文化団体連盟の活動費等への助成金	教育課
作品の展示	奥多摩文化芸術展	文化団体等による様々な作品の展示	教育課
	せせらぎの里美術館展示	年間を通して、町貯蔵作品や、文化団体・町内外の芸術家等の様々な作品を展示	教育課
	文化会館ギャラリー	文化会館の空きスペースを利用した、自作品等の展示	教育課
	おくてん（奥多摩アートフェスティバル）	町内の芸術家等による期間限定のアトリエ等の開放	教育課
	ひな人形展	文化団体との共催によるひな人形の展示	教育課

6. 郷土芸能と文化財の継承

分類	事業名等	内容	主管課
文化の継承	郷土芸能のデータ保存	郷土芸能を映像に残し、次世代へ伝統文化を継承	教育課
	古文書の解読	町内の古文書の解読	教育課
文化の周知	文化財の公開	水と緑のふれあい館での郷土芸能品等の常設展示	教育課
	森林館の運営	森林館での巨樹に関する紹介や展示	教育課
文化の体験	白箸作り体験	森林館での日原自治会による白箸作り体験教室	教育課
文化の保存	文化財の保管	文化財を適切に保管するための施設の整備等	教育課

第4章 まとめ

生涯学習活動の充実によって、子どもから高齢者までが地域社会とのつながりを保てるようにしていくことが大切です。そしてそれが、これからの町の活性化にもつながっていきます。第2章で挙げた現況と課題を踏まえ、第3章で挙げた取組みを継続し、または見直しながら、住民の心の健康にも良い影響となるよう、今後も生涯学習環境づくりに努めていきます。

奥多摩町生涯学習推進計画 策定委員会委員名簿

	氏 名	役職・所属団体等
1	谷 田 貝 美 鈴	社会教育委員会の会議 議長
2	武 本 誠 子	社会教育委員会の会議 職務代理者
3	小 林 奈 都 美	社会教育委員会の会議 委員
4	富 田 高 幸	社会教育委員会の会議 委員
5	鋤 柄 大 気	社会教育委員会の会議 委員
6	西 村 元 一	社会教育委員会の会議 委員

敬称略、順不同

・事務局

	氏 名	役職・所属団体等
1	新 島 和 貴	教育委員会 課長
2	杉 山 裕 司	教育委員会 社会教育係 係長
3	福 島 駿	教育委員会 社会教育係 主任

奥多摩町生涯学習推進計画

(令和5年～令和9年)

発 行・編 集 奥多摩町教育委員会

教育課 社会教育係

〒198-0212 奥多摩町氷川215-6

電 話 0428-83-2246

FAX 0428-83-2555

発 行 日 令和5年3月